

町職員の給与等のあらまし

町民の皆様にご理解をいただくため、平成20年度の職員の給与等の状況をお知らせします。
(積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定による)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況

区分	採用	離職						離職計
		退職			免職			
		定年	死亡	自己都合その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職		1人		1人				2人
技能労務職								
医療職	1人	1人		1人				2人
計	1人	2人		2人				4人

②職員数の状況(各年度4月1日)

区分	20年度	21年度	対前年度増減数	主な増減理由	備考
一般会計	54人	55人	1人	退職者不補充	職員数は、特別職、臨時職員、非常勤職員を除いた一般職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含みます。
特別会計	12人	7人	△5人		
計	66人	62人	△4人		

※町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

2. 人件費等の状況

①人件費の状況(全会計決算見込)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支(※)	人件費 B	人件費率(B/A)
20年度	2,729人(H21.3.31)	4,568,036千円	▲102,201千円	510,266千円	11.2%
19年度	2,799人(H20.3.31)	5,318,644千円	▲581,271千円	573,448千円	10.8%

注)人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほか、使用者が負担する共済費などの費用の合計をいいます。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)

※)実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

②職員給与費の状況(全会計決算見込)～各年度中の採用者、退職者を含む～(単位:千円)

区分	職員数 A	給与				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	66人	207,629	34,372	77,842	319,843	4,846
19年度	70人	236,132	33,488	90,107	359,727	5,139

③一般行政職平均給料等

区分	平成20年4月1日現在	平成21年4月1日現在	備考
平均給料月額	288,300円	291,100円	平成19年7月から平均12%の給料削減を実施中
平均年齢	42歳4月	42歳8月	

④初任給及び経験年数別平均給料月額(各年度4月1日現在)

区分	初任給	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
21年度 一般行政職	大学卒 (156,702円) 172,200円	223,200円	247,200円	287,900円
	高校卒 (127,491円) 140,100円	178,400円	206,600円	245,500円
20年度 一般行政職	大学卒 (154,882円) 170,200円	240,300円	269,700円	334,900円
	高校卒 (125,944円) 138,400円	204,500円	244,600円	266,600円

注)初任給の欄の()内金額は給料削減後の額です。

⑤職員手当の状況(平成20年12月1日現在)

手当名	内容
扶養手当(月額)	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 ・2人目まで1人6,000円又は6,500円 ・3人目から1人6,000円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算
住居手当(月額)	①家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円(住宅取得後5年間に限る。)
通勤手当(月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当(10月～4月まで月額支給) 4,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給

寒冷地手当	11月から3月まで月額支給				
	①世帯主（扶養親族あり）		23,360円		
	②世帯主（扶養親族なし）		13,060円		
	③世帯主以外		8,800円		
期末・勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.2月分	0.55月分	1.75月分	※職務の区分に応じて加算措置有り。
	12月期	1.4月分	0.55月分	1.95月分	
	合計	2.6月分	1.10月分	3.70月分	
退職手当	区 分	自己都合	定 年		
	勤続20年	23.50月分	30.55月分		
	勤続25年	33.50月分	41.34月分		
	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度	59.28月分	59.28月分		

⑥特別職の給料等（平成21年1月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
町 長	500,000円	6月期 1.4月分	加算措置：無
副町長	450,000円	12月期 1.6月分	
教育長	430,000円	合計 3.0月分	

⑦議会議員の報酬等（平成21年1月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
議 長	247,000円	6月期 1.45月分	加算措置：無
副議長	190,000円	12月期 1.55月分	
常任委員長	171,000円	合計 3.0月分	
議 員	161,000円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成21年1月1日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	午前 8時30分	午後 5時30分	正午～午後 1時00分

②年次有給休暇の取得状況（平成20年1月～12月）

総付与日数A	総取得日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	消化率B/A
2,412日	524日	61人	8.6日	21.7%

③病気休暇の取得状況（平成20年1月～12月）

取得職員数A	取得日数B	1人当たりの取得日数B/A
4人	162日	40.5日

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限処分

区 分	人 数
休 職	1人(1件)
降 任	
免 職	

②懲戒処分等

区 分	人 数
嚴重注意	
戒 告	
減 給	
停 職	
免 職	

5. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。
町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めています。平成20年度は服務義務違反はありませんでした。

6. 職員研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（初級研修）	1人
職場外専門研修（実務研修）	2人
職場外専門研修（その他）	1人

7. 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 43名

8. 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。
公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成20年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれております。